

## ■長万部町消防職員 (救急救命士)の募集

長万部町消防本部では、次により消防職員を募集します。応募される方は、関係書類を提出してください。

▶職務内容 防災・予防事務及び  
火災・救急・救助業務

▶採用人数 1名

▶受験資格

①昭和63年4月2日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する者。

②地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方。

③普通自動車運転免許を有している者、且つ大型自動車免許を有しているか採用までに大型自動車免許取得ができる者。

④長万部町消防本部から概ね3km以内に居住できる方。

⑤日本国籍を有する者。

▶待遇 長万部町給与条例による

▶採用年月日 平成30年7月1日

▶提出書類

①長万部町消防職員採用試験申込書

②救急救命士免許証の写し、又は救急救命士名簿登録済証明書の写し

③最終学歴の卒業証明書

④最終学歴の成績証明書

▶試験申込書の請求について

申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒表面に「試験申込書請求」と朱書きし、請求者の住所・氏名を記載し120円切手を添付した返信用封筒(A4版以上)を同封のうえ、長万部町消防本部庶務係まで請求してください。(※様式は長万部町のホームページからもダウンロードできます。)

▶申込期限 4月27日(金)まで  
(郵送の場合は、4月27日の消印有効)

▶試験

書類選考・論文・体力試験・  
面接試験

(平成30年5月上旬)

※採用予定者は、救急救命士免許取得者又は救急救命士名簿登録済証明書取得及び大型自動車免許取得の者が採用条件となります。

▶試験場所

長万部町消防本部及び長万部町役場  
【お問い合わせ・書類提出先】

〒049-3521

北海道山越郡長万部町字長万部  
450番地21

長万部町消防本部

(☎01377-2-2049)



## お 礼

### ■寄付 (敬称略)

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ  
・国縫女性会 10,000円  
(社会福祉資金に)

・長万部更生保護女性会 10,000円  
(長万部町青少年健全育成推進協議会へ指定寄付)

◆デイサービスセンターへ  
・兼松 千里 (高砂) 30,000円  
(一般寄付金として)

・長万部大正琴サークル 10,000円  
(一般寄付金として)

◆長万部長愛会へ  
・兼松 千里 (高砂) 50,000円  
(香典返しに替えて)



## 求 人

### ■介護認定調査員募集

町では、介護保険の認定調査に従事する方を募集します。

応募される方は、関係書類を提出してください。

▶業務内容

要介護認定等の申請に基づき、高齢者の自宅や入院先などで要介護認定調査を実施、調査内容を「認定調査票」に記載して町に提出します。

▶資格等

次に掲げる項目の全てを満たす方

①保健・福祉・医療に関する資格を有する方

②介護サービスを提供する事業所に所属していない方

③認定調査員研修を受講している又は今後実施する同研修を受講できる方

▶募集人数 若干名

▶報酬 1件あたり4,000円

▶提出書類 履歴書又は身上書

(市販用紙可。要写真添付)

・保健・福祉・医療に関する資格を有することが証明できる書類の写し

▶選考方法 書類選考により決定

【連絡・お問い合わせ先】

保健福祉課介護障がい者支援係  
☎2-2454

## 相 談

### ■年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶日時 4月10日(火)・5月8日(火)  
①10:30~12:00 ②13:00~15:30

▶場所 役場2階会議室

※3日前までに町民健康課戸籍医療年金係に要予約 ☎2-2453

※枠に限りがございますので、ご了承願います。

※相談月の2ヶ月前から予約を受け付けております。(30年6月分の事務相談は4月から予約受付開始)

### ■身体障害者相談

身体障がいのある方の悩み相談

▶日時 4月10日(火)13:30~15:30  
▶場所 役場1階相談室

◎身体障害者相談員  
菅野 文夫 ☎2-3483

### ■行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか？

▶日時 4月12日(木)13:00~15:00  
▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員  
小野 幸子 ☎2-2165

※相談無料、秘密は厳守されます。

### ■人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか？

電話等で相談に応じています。

◎人権擁護委員  
井上 正範 ☎2-5325

石垣 聖子 ☎2-2351  
小野 雄二 ☎2-2165

※相談無料、秘密は厳守されます。

### ■登記・法律無料相談

毎月1回、無料相談を開設しています。

▶日時 4月19日(木)13:00~15:00  
▶場所 役場会議室

◎相談員  
井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】  
税務課 ☎2-2452

### ■函館弁護士会無料法律相談

毎月第2・第4金曜日に法律相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 4月13日(金)・27日(金)  
13:00~16:00(各相談時間30分)

▶場所 はぴあ八雲  
【お問い合わせ先】  
函館弁護士会 ☎0138-41-0232

## ■山火事・ヒグマに注意!

山菜採りや登山などで入山されるときは、森林を山火事から守り、また、クマによる不測の事故から身を守るためにも、単独での入山はできるだけ避けましょう。

●**林野火災  
予防強調期間**  
4月21日から  
5月31日まで



## ■ガス・上下水道の検針日

4月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

17日(火) 18日(水) 19日(木) 20日(金)

### ■ガス料金表

区分	基本料金	
	調整単位料金(m <sup>3</sup> )	
A群0~13m <sup>3</sup>	1,050円	
	394円38銭	
B群14~57m <sup>3</sup>	1,700円	
	340円28銭	
C群58m <sup>3</sup> 以上	4,500円	
	289円08銭	

## ■4月の優良運転者講習

▶日時 4月19日(木) 18:30~

▶場所 福祉センター

ご注意 **長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。**

## ■老人福祉センター休館日

4/5(木)・4/12(木)・4/19(木)  
4/26(木)・4/30(月)・5/3(木)~6(日)

## ■災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします!

### ◎東日本大震災義援金

受付期間:平成31年3月31日まで  
**3,567,848円(3/20現在)**

### ◎平成28年熊本地震災害義援金

受付期間:平成31年3月31日まで  
**595,614円(3/20現在)**

### ◎九州北部地方大雨災害義援金

(平成29年7月5日からの大雨災害)  
受付期間:平成30年9月28日まで  
**85,058円(3/20現在)**

### ◎平成29年台風第18号災害義援金

受付期間:平成30年3月31日まで  
**21,377円(3/20現在)**

※上記の各義援金の金額は窓口および募金箱の合計金額です。

◎受付窓口 保健福祉課 ☎2-2454  
(日本赤十字社長万部町区分)

## ■4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組みましょう。

### 【未成年者がお酒を飲んではいけない5つの理由】

- 1 脳の機能を低下させるおそれがあります
- 2 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- 3 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります
- 4 アルコール依存症になりやすくなります
- 5 未成年者の飲酒を禁じる法律があります

## ■ポチポチ村・畑開きのご案内

### 【30年度ポチポチ村人募集】

今年度は無料区画を設けます  
(15坪×10区画)

### ▶利用条件

長万部町民で(長万部町への移住予定者可)当農園利用規定に従い無農薬栽培をする方。

### ▶一区画面積

30坪(100平方メートル)

※何区画でも可

### ▶管理費

一区画 5,000円/年

二区画 8,000円/年

※3区画面目からプラス2,000円、

半区画2,500円/年

※その他、無料区画はお問い合わせください。

### ▶場所 富野旧苗畑跡地

### ▶附帯施設

駐車場、耕土済み、水場、簡易トイレあり

### ▶募集期限 5月末日

### ▶利用期間 5月~11月

### 【お申込み・お問合せ先】

NPO法人 おしゃまんべ夢倶楽部  
☎2-2157 山内恵二



## 生 活

## ■高齢者生活福祉センターの入居希望者募集

平成30年度分の入居希望者を次により募集します。

なお、当センターは、入居者の健康や火災予防など安全を配慮するため、「3食食事付」となっております。

### ▶応募資格

- ①本町に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯であって、独立して生活することに不安のある方
- ②本町に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、同居人が虚弱である又は虐待を受けている、若しくは同様の状況にある等により、自宅で生活することに不安のある方

### ▶利用料(月額)※30日の場合

・単身用居室

71,640円~90,640円

・夫婦等居室

131,280円~143,280円

※利用料には、1日3食の食費(1日あたり1,188円)、管理費が含まれており、前年度の収入に応じて利用料が決まります。

### ▶申込方法

利用申請書に、医師の健康診断書・誓約書・身元引受書を添えて提出してください。(利用申請書・誓約書・身元引受書の様式は、保健福祉課介護障がい者支援係に用意しています。)

### ▶選考方法

居宅における生活への不安のある実情を調査し、生活がより不安な方を優先に入居を決定します。

### ▶応募期限

4月23日(月)まで必着

### ▶その他

5月中に入居(待機順位)の決定を行い、入居(待機順位)の可否を通知します。

### 【お申込み・お問い合わせ】

保健福祉課介護障がい者支援係

☎2-2454

